

## 中国の新型コロナ最新事情

—ゼロコロナ政策の方向転換なるか—

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士 松本亮

PROFILE

中国人は、中国国内における新型コロナの感染状況に対し、2020年の武漢に匹敵するくらいの危機感を持っていると思われる。中国では2022年2月の北京オリンピックが終了してから、急激に新型コロナの感染者数が増加した。それまで中国全土での1日あたりの感染者数は数十名から200名程度であったが、そのほとんどの症例は、海外から中国に入国した人が強制的な隔離期間中に発見されたものであった。しかし3月に入ってから、1日あたり数千人から最大3万人超の感染者が発生しており、そのほとんどの症例はいわゆる市中感染である。この原因は感染力の強いオミクロン株の流行によるものと考えられているが、無症状患者が多いことも感染の拡大に寄与している。

中国政府はこれまでゼロコロナ政策を実施しており、新型コロナの感染者が発生した地域においては、厳格な追跡調査と徹底した隔離措置を実施してきた。そのため中国では武漢での新型コロナの発生以降、何度か地域的な感染はあったが、中国全土における大規模な感染拡大はなく、ゼロコロナ政策による抑止効果が一定程度功を奏したと考えられる。しかし3月13日には中国全土で約6000人の新たな感染者が発見され、そのうち上海では169名（無症状感染者128名）発見されたと発表されている。上海はロックダウンを行っていないが、感染者が発見された小区（マンション

等の居住区）では2週間の強制隔離、濃厚接触者の発見された小区では48時間の強制隔離が実施されている。また強制隔離期間中には複数回のPCR検査を義務付けられている。これまでに強制隔離された小区はかなりの数に上っており、その影響は企業の生産活動や、住民たちの生活に影響を及ぼし始めている。一部の区ではレストランや公共の施設は強制的に閉鎖を余儀なくされている。

また、上海では3月17日から6週間にわたって、海外との直行便を廃止し、中国の他の都市への渡航と2～3週間の強制隔離を経てから上海に移動してよいという方針に変換するそうである。新年度から赴任もしくは帰任しようとしていた日本人駐在員にも大きな影響が出る可能性がある。

おそらくここから1か月くらいがゼロコロナ政策にとっては最大の正念場を迎えることになると思われる。感染力は強いが無症状も多いオミクロン株による感染を完全に抑えこむことができるのか。仮に感染力が隔離措置を上回る場合には、中国も、他の多くの国と同様に、ウィズコロナに方針を切り替える可能性もあるのではないかと考えている。

具体的な事案に関するお問い合わせ ☒ メールアドレス：[info\\_china@ohebash.com](mailto:info_china@ohebash.com)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。